

平成 30 年度予算要望

公明党静岡市議会
平成 29 年 11 月



公明党静岡市議会 都市デザイン2020

挑む！静岡市～未来の活力創生を見据えて～

Challenge I 人口減少に挑む！「輝きと活力のあるまち」

Challenge II 少子化に挑む！「子どもの希望が光るまち」

Challenge III 高齢化に挑む！「健康・活動寿命を伸ばすまち」



静岡市長 田辺信宏様

平成29年11月17日

公明党静岡市議会

代表 山本 彰彦

公明党 平成30年度予算要望

第3次静岡市総合計画は、平成27年10月に策定した総合戦略を踏まえ、地方創生という新たな視点を加えた見直しが行われ、平成30年度は、前期実施計画の最終年度を迎える。本格的な人口減少・少子化・超高齢化社会が到来する中、ひとの動きの活発化や価値観の多様化など踏まえた、都市の魅力づくりが極めて重要である。自治体は、都市の魅力の基盤である公共サービスに加え、魅力の創出において大きな役割と責任を担い、都市の魅力を形成する「経済」「生活」「文化」「社会」の総合的な政策展開が求められている。後期実施計画の策定にあたっては、これまでの事業内容を精査し、新たな発想で人口活力の維持に向けた取組みが必要である。

公明党静岡市議会は、昨年策定した都市デザイン「挑む！静岡市～未来の活力創生を見据えて～」を基に、静岡市の発展を力強く切り拓く視点と住民目線に立って、平成30年度予算編成における要望書を提出する。

～ 目 次 ～

前文	P 2
目次	P 3
Challenge I 人口減少に挑む！ 【輝きと活力のあるまち】	
1. 持続可能な経営基盤の確立	P 4
2. 経済成長対策	P 5
3. 選ばれる都市としての都市基盤づくり	P 7
Challenge II 少子化に挑む！ 【子どもの希望が光るまち】	
1. 結婚・妊娠から子育てまでの包括的な支援	P 1 1
2. 児童・生徒支援	P 1 2
3. 障害児対策	P 1 4
Challenge III 高齢化に挑む！ 【健康・活動寿命を伸ばすまち】	
1. 地域包括ケアシステムの構築	P 1 5
2. 医療体制の充実	P 1 6

Challenge I 人口減少に挑む！

【輝きと活力のあるまち】

都市の魅力を高め、人が集まる街づくりのために行政が経営という考え方を取り込む必要がある。また行ってみたいまち、住みたいまちとしてハード・ソフトの両面から選ばれるまちづくりを進める。

《1. 持続可能な経営基盤の確立》

アセットマネジメントの推進、県や周辺市町と連携した事業の展開などにより、市の活性化に向け少子高齢化人口減少社会に対応した都市経営基盤を確立する。

① アセットマネジメントの推進

- ・市民のニーズに合った利用しやすい効率の良い施設を目指したアセットマネジメントを行う

② 民間活力を積極的に活用

- ・官民の責務を明確にし、民間の力を引き出すため、行政が民間活力をけん引できる仕組みを作り出す

③ 行政評価向上と政策・施策への反映

- ・政策・施策・事業の目的、目標の明確化やアウトカムを意識した指標の設定など外部評価の意見を考慮した評価手法の見直しと、事業への適切な反映を進める。
- ・資産、財産を有効的に管理運用ができるよう新公会計制度の利活用を進める。

④ 県や周辺市町と連携した事業の展開

- ・県からの権限、財源の移譲を更に進める
- ・県と強力な連携をとり、役割分担を明確にする
- ・連携中枢都市として周辺市町との施策及び施設の地域連携を深めていく

⑤ 職員の資質向上

- ・分析力・企画力の高い職員の育成を図る
- ・市民に信頼される職員の育成を図る
- ・専門的知識を豊富にもったスペシャリストの育成を図る
- ・技術職の採用・育成を推進する
- ・女性管理職の拡充など女性が活躍しやすい職場環境の整備を進める
- ・非常勤嘱託職員等、非正規雇用職員の待遇力向上、資質向上をはかる

《 2. 経済成長対策》

雇用の創出、観光産業の推進、シティーセールスの強化とMICEの推進など本市の経済を元気にする施策を積極的に進める。

⑥企業誘致の推進

- ・移転企業に他都市よりも魅力のある優遇制度を設ける
- ・企業が求めるインフラ整備を図る
- ・自宅や外出先でも仕事ができるフレキシブルな仕事ができる環境の推進を図る
- ・市としての戦略を策定し雇用目標を明確にし、専門家によるチームを配置する

⑦起業・創業支援

- ・IT産業、クリエイター産業など若者の力を発揮できる企業・創業の支援を行う
- ・市内大学等の学術機関との連携で新規産業の起業・創業を支援する
- ・第四次産業革命対応のIoT、人工知能、ビッグデータなどを活用した新産業の育成支援を行う

⑧若者の転出抑制策の推進

- ・政・労・使が連携した取り組みを推進する
- ・若者雇用の確保策を計画的に進める
- ・首都圏からの大学移転やサテライトキャンパス、インターナショナルスクールなどを積極的に誘致する
- ・静岡の魅力を外に大きく発信し、市内企業と学生が接点を持てるような取り組みによりU I J・孫ターンを更に促進する
- ・能力、技能開発やキャリアアップにつながる制度の充実を図る
- ・派遣労働者等、非正規社員が正社員化し安定した生活ができるための支援を行う
- ・女性の社会進出、女性の活躍の推進を図るための施策を強力に推し進める
- ・元気な高齢者、アクティブシニアの雇用確保に努める

⑨中小零細企業への支援拡充

- ・中小・小規模事業者の経営強化を図るための相談体制の強化を行う
- ・ICTの推進を支援するための人材育成や支援制度を整える
- ・利用のしやすい融資支援制度を進める
- ・種々の制度利用にあたって書類等の簡素化により企業の負荷を低減させる
- ・事業者が持つ技術を最大限に生かし、時代に合った技術の流用を促すことのできる仕組み作りを進める。

⑩農林水産業支援の拡充

- ・新規就農者支援策の拡充と実情に合わせた制度の見直しを図る
- ・都市農家支援事業の充実と手続きの簡素化を図る
- ・本市特産のお茶やわさびなどの農業支援を推進する
- ・着実な林道整備など林業支援の拡充と若手従事者への支援を推進する
- ・マグロ、しらす、桜えびなど本市独自の水産業の広報の拡充と水産関連事業への支援拡充を行う

⑪中心市街地及び拠点となる駅周辺活性化のための整備の促進

- ・紺屋町、呉服町のモール化など都市再生整備事業の促進により玄関口としてふさわしい静岡駅前を構築する
- ・静岡駅南口駅前広場の拡幅整備を促進する
- ・若者で賑わう文教地区として草薙駅周辺の整備を促進する
- ・市民が利用しやすい興津駅の整備促進、大坪新駅の設置促進を行う
- ・商店街の活性化のための支援を強化する

⑫清水港を生かしたウォーターフロント活性化事業

- ・大型客船誘致を更に進めるとともに、来訪者のおもてなしにより市内での経済活動を活発化させる
- ・日の出ふ頭のターミナル機能のC I Q化など更なる強化を進めるとともに、集客力のある大規模商業施設を誘致する
- ・JAMSTEC との連携を深め海洋文化施設等の設置など、海洋拠点としての清水港ブランドを確立する
- ・回遊性の良い観光拠点としての賑わいのある清水港を生み出す
- ・興津人工海浜整備促進と海釣り公園の早期設置を図る

⑬観光産業の推進

- ・国内外の観光ニーズの把握と的確な戦略計画を策定する
- ・ターゲットを絞り込んだシティーセールスを推進する
- ・大使館や領事館などの国際機関の誘致や国際会議、国際スポーツ大会の誘致を促進する
- ・外国人観光客向けの観光コースの開発や多言語案内看板の設置等を進める
- ・観光拠点への公衆無線LAN設置を進める
- ・多くの来訪者が訪れる場所のトイレの整備を図る
- ・クルーズ船を意識した観光メニューの策定と観光客を留めるため地域消費を生み出す核となる商業施設の誘致を行う
- ・道の駅の整備など本市を車で通過する人を留めおく施策を推し進める

⑭歴史・文化都市の推進

- ・本市の歴史・文化・芸術資源を有効に活用し、交流人口増加のための観光戦略の着実な推進を図る。
- ・徳川、今川などの歴史価値を活用した事業の展開とともに、幕末から明治維新にかけた本市の資源を活用した取り組みを推進する
- ・本市の歴史的資源を日本遺産へ登録するための事業を推進する
- ・朝鮮通信使の世界記憶遺産登録を利活用した事業を展開する
- ・二峠六宿を活用した歴史文化を感じさせる事業を推し進める

⑮若者が輝くアート・スポーツの支援

- ・若者が集まり、若者自らが手掛ける文化・芸術・スポーツの各種活動を推進する
- ・アート・スポーツの聖地としての静岡を作り出すなどクリエイティブ産業やスポーツの振興をはかる
- ・ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模イベントを契機としたスポーツによる交流人口の増加を推進するための政策を実施する
- ・本市独自の産業であるホビーを中心にガンダム、ちびまる子ちゃん、ミニ四駆など世界に注目させるご当地文化を戦略的に生かした事業を展開する

《3. 選ばれる都市としての都市基盤づくり》

安心安全に暮らせる生活空間の確保のため、社会インフラ整備など、様々な施策を講じる。

⑯公共インフラ・公共施設の防災減災対策の推進

- ・アセットマネジメント方式で社会インフラの総点検と早急な整備を推進する
- ・IS値1.0以下の教育・保育施設の耐震化対策を進める
- ・非構造部材の耐震化を推進する
- ・水道管及び施設の耐震化と長寿命化、また配水ブロック化の推進を図る
- ・橋りょう、トンネル等の道路施設の耐震、長寿命化を早急に進める
- ・道路、橋りょうの空洞調査を推進する

⑰災害支援拠点の整備推進

- ・支援物資の受け入れ、配送体制の整備拡充
- ・資機材の充足と保管場所の確保
- ・車中泊対策の推進

⑱津波対策の推進

- ・津波避難場所の確保として民間事業者への協力要請と助成制度を拡充する
- ・津波避難タワー整備の着実な推進を図る
- ・避難路の案内板などの設置を推進する

⑲台風・豪雨などの自然災害対策の拡充

- ・浸水対策プランの着実な推進により台風やゲリラ豪雨による被害をゼロにする
- ・土砂災害対策をスピード感をもって積極的に推進する
- ・情報発信や情報収集の強化を図る

⑳自主防災活動における支援体制の強化

- ・HUG・DIGを定着させる
- ・女性・弱者の視点での防災対策を推し進める
- ・災害時要援護者の支援体制を確立する
- ・地区防災計画の策定など、災害対応力の地域格差を解消させる
- ・家庭・学校・地域で命を守る防災教育を徹底する

㉑生活環境の保全の推進

- ・合併浄化槽設置促進及び下水道未接続世帯への接続推進を図る
- ・大気汚染、騒音、PM2.5対策等、都市部の環境向上に努める
- ・4R運動の推進によるごみゼロを目指す資源循環型の都市システムを構築する

㉒自然環境の保全

- ・親水環境の整備など子どもたちが自然と触れ合える空間を創出する
- ・リニア建設に伴う環境への影響を注視し、南アルプスの環境保全を促進する
- ・三保松原の環境保全を促進するとともに観光資源としての有効活用を推進する

㉓エネルギー政策の推進

- ・公共施設へ新エネルギーの利活用と省エネ化を推進する
- ・市民及び事業所への新エネルギー導入や省電力化推進の助成制度を充実させる
- ・地域資源を活用したバイオマス、小水力などエネルギーの地産地消の推進を図る
- ・スマートシティ構想を実現する
- ・官民の連携を強化した静岡型水素タウンの形成を推進する

㉔防犯・交通安全体制の強化

- ・各区に相談窓口を設置するなど市民の不安に対する適切なアドバイスを行う
- ・防犯灯・防犯カメラの設置などへの支援を充実し、犯罪を未然に防ぐ措置を拡充する
- ・公共性の高い自動車へのドライブレコーダー設置のための支援、推進を行う
- ・高齢者ドライバー事故防止のため免許返納促進と返納者への支援を充実させる

②⑤生活困窮者支援の充実

- ・低所得者等に対し、ともに生活設計を再構築することができるコーディネーターを配置する
- ・税・保険料・水道料金・医療費などの公的な料金の支払いに関する減免・軽減措置を設けながら生活設計指導ができるような体制を整える

②⑥ニート、引きこもり対策

- ・増加傾向にある若年無業者への自立支援を強化するため、市独自の就労支援拠点を設置し、民間・ボランティアの力を活用した静岡型伴走支援を実施する
- ・ひきこもり支援の強化を図るとともに、就労に至るまで切れ目のない支援（中間的就労支援）を進める
- ・引きこもり支援センターを各区に配置する

②⑦人権・性的マイノリティーの支援

- ・成年後見制度利用促進計画を策定し、成年後見のための中核施設設置をはかるとともに、市民後見人などを育成し適切な利用促進をする
- ・人権教育・啓発取り組みの強化を図る
- ・性的マイノリティーへの理解促進を図るとともに、性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応を実施する

②⑧空家対策の推進

- ・静岡市空家等対策計画を策定し管理不全な空家等への対応を早急に進める。
- ・空家等の活用促進を戦略的にすすめる
- ・空家等対策に係る専門部署を設置する

②⑨自治会・町内会の活動支援

- ・地域の課題を解決するための地域予算の確保を行う
- ・自治会・町内会の課題の洗い出しから解決まできめ細かな支援を行う
- ・地域リーダー及び担い手の育成ための支援を更に進める

③⑩区役所機能の強化

- ・区役所における窓口サービスの充実により、市民の利便性の向上し地域の問題に即座に対応し、解決できる体制を整える
- ・地域住民や事業者の声を十分に反映した、市民にとって安心安全かつ利便性のよい清水区役所のあり方を検討する。
- ・市民サービスを充実するため、周辺市有地も利活用した駿河区役所のあり方を検討する

③①地域総合相談窓口の設置

- ・歩いて気楽に相談できる地域に密着した、介護・医療・子育てをはじめ、道路保全等も含めた広範囲な生活全般の相談要望が可能な総合的な相談窓口を整備する

③②情報化の推進

- ・ビッグデータを活用した施策の推進やオープンデータ推進の取り組みにより、行政の透明性・信頼性の向上、市民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化を推進する
- ・ICT、IoTを利活用した業務効率の向上、市民サービスの充実に努める

③③市民憩いの場の提供

- ・地域バランスを考慮した子どもや高齢者の居場所となる公園やポケットパーク設置等、市民憩いの環境を整備する
- ・子どもの居場所作りとして、安心して遊べる屋内遊戯施設の設置を推進する

③④安心して最期を迎えることができるための政策推進

- ・共同墓地や樹林墓地等、新たな市民ニーズに合わせた霊園の整備を進める
- ・生前における本人の意思を反映できるよう、いわゆる終活の支援をおこなう

③⑤着実な道路整備の推進

- ・中部横断自動車道開通に向けたアクセス道路の整備推進とともに、戦略的利活用の検討を沿線地域と連携し、推進する
- ・大谷小鹿地区東名新スマートインターチェンジ周辺整備と土地の有効活用を図る
- ・山脇大谷線や日の出町押切線などの重要南北軸幹線整備などの基盤整備を推進する
- ・自然災害に対し脆弱な由比-興津間にトンネル建設等、災害に左右されない対策を進める

③⑥ニーズに合わせた公共交通の確立

- ・デマンド交通の推進など、公共交通空白地域や中山間地などの地域ニーズに合わせた公共交通を確立する
- ・高齢者や障害者などの交通弱者に対する支援のための施策を構築する

③⑦自転車利用を促進するための環境整備

- ・自転車レーン整備を促進する
- ・駐輪場整備を計画的に進める
- ・コミュニティーサイクルの導入を行う
- ・モラル向上のための教育・啓発を推し進める

【子どもの希望が光るまち】

いつでも希望を持った子どもの笑顔が絶えない、そして女性が安心して社会で活躍できる環境づくりこそが、今の社会に最も必要とされている姿です。

《1. 結婚・妊娠から子育てまでの包括的な支援》

妊娠、出産、育児までの切れ目のない相談体制の確立と支援体制の強化を図ることにより、子どもを産み育てやすいまちとしてのブランドを構築する。

③⑧ワークライフバランスの実現

- ・女性が社会で活躍できる仕組みを構築する
- ・長時間労働の抑制、育児休暇や出産休暇等を取得しやすい環境づくりを促進
- ・仕事と育児の両立を応援する上司や経営者を増やす
- ・育児休業制度や短時間勤務制度、在宅勤務制度、イクメン（家事・育児を行う男性）講座、企業内保育所など、働きながら家事・育児を行う社員を積極的に支援する企業に対し、助成や税制優遇措置をおこなう

③⑨結婚支援の促進

- ・結婚したいけれどできない、出会いが少ない男女に対し、官民が連携した婚活事業を推進する
- ・結婚したいけれど、経済的な問題により結婚できない男女に対する新婚生活支援事業を更に拡充する

④⑩安心して子どもが産める体制の確立

- ・妊婦健診の完全無料化を図る
- ・男性も含めた不妊症対策及び不育症対策を市民ニーズにあった使いやすい制度へ改善拡充を図る
- ・産後ケアの充実を図る
- ・子どもの予防接種のスケジュールを簡単に作成できるなどスマートフォン等を活用できる電子母子手帳アプリを提供する

④①子育て相談窓口の充実

- ・子育てコンシェルジュの配置を促進する
- ・歩いて気楽に相談できる地域に密着した妊娠・出産・育児・教育等、子育てに関する総合的な相談窓口、子育て世代包括支援センターの充実を図る

④②待機児童ゼロに向けた取り組み

- ・平成30年度中の待機児童ゼロを目指した計画を確実に実行する
- ・ニーズに合った保育士及び保育教諭の確保に努める
- ・病児病後児保育の利用制度を市民が使いやすいものに見直すなど、利用の利便性を向上させる

④③良質な幼児教育の提供

- ・これからの社会を支えていく子どものために良質な幼児教育を提供できる仕組みをつくりあげ、幼児教育の無償化を目指す



《2. 児童・生徒支援》

全ての子どもが安心して良質な教育が受けられるよう、ハードソフト両面から学びの環境を整備するとともに放課後の子どもの居場所づくりや、地域と連携した環境の改善に取り組み地域を愛することのできる子どもを育む。

④④子どもの貧困対策の推進

- ・多子世帯への支援を行う
- ・低所得者むけの教育費助成を充実させる
- ・こども食堂などの民間支援事業に対し着実にサポートを行う

④⑤「静岡市型教育構想」の推進

- ・学級編成や教諭の配置など地域の実情にあった教育システムを構築する
- ・現代の子ども達がつ課題を十分調査・把握したうえで小中一貫、適正規模適正配置、学級編成見直し、複合施設化を進める

④⑥ 学びの環境の整備

- ・トイレの完全洋式化を早急に進める
- ・普通教室への空調設備の設置を図る
- ・学校のバリアフリー化を推進する
- ・学校図書館司書の拡充を進める
- ・栄養教諭の増員を図る
- ・児童支援専任教諭の配置を行う
- ・スクールロイヤー（学校をサポートする弁護士）の配置
- ・教員の資質向上と負担軽減を目指し市独自の研修・相談制度を充実させる

④⑦ 子どもの心の教育推進

- ・スクールカウンセリング事業を拡充する
- ・スクールソーシャルワーカー事業を拡充する
- ・いじめ、自殺対策として命の尊さを学ぶ教育を地域とともに推進する
- ・本市の歴史、文化、産業に直接触れることのできる教育を推進し静岡を誇りとする子どもを育成する
- ・子どもたちの多くがLINE等のSNSを利用していることを踏まえた、情報倫理教育の実施とトラブルに対する相談体制の確立を行う

④⑧ 学校と地域の連携強化

- ・学校・地域・家庭の組織的・継続的な連携・協働体制を構築する
- ・地域の子育て経験者や民生委員・児童委員など身近な人たちによる「家庭教育支援チーム」を組織する
- ・学校開放を積極的に行い地域との連携を強める

④⑨ 全児童の放課後の居場所を確保

- ・地域ボランティア、児童・生徒・学生ボランティア等を活用し全児童の放課後の居場所を確保する

④⑩ 通学路総点検の継続と的確な安全確保策の推進

- ・子どもたちの安全・安心を確保するため通学路安全対策を更に充実する
- ・学校やPTAと連携し指定通学路外であっても安全対策を充実させる
- ・ゾーン30の設定など新たな取り組みを推進する

《3. 障害児対策》

発達障害児者支援の拡充、障害者施設整備、自立支援事業の充実を初め、制度の谷間の無い支援を図る。

⑪ 発達障害者支援の拡充

- 成長に応じた検診の仕組みをつくり、発達障害の早期発見と早期対応ができる体制を整える
- 医療と教育が連携して適切な対応ができるよう、療育センターを設置する
- 発達障害に対応した相談業務を充実させ、家族の不安を解消する
- 発達障害に関する知識を全ての人々が共有できる仕組みを作り上げる
- 発達障害支援センターを拡充しきめ細かな対応ができる体制を整える

⑫ 障害者施設整備、自立支援事業の充実

- 自立支援事業と介護事業が連携できる体制を整える中で障害者福祉を充実させる
- ライフステージに応じて能力特性を踏まえた専門的で十分な教育や支援を受けられるような体制を整える



ChallengeⅢ 高齢化に挑む！

【健康・活動寿命を伸ばすまち】

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、高齢者がいつまでも元気でいきいきと地域の中で活躍できる仕組みづくりを目指す。

《1. 地域包括ケアシステムの構築》

地域と医療・介護が連携した新たな拠点の形成を行い、介護予防と生きがいの創出、高齢者が安心して暮らせる住宅の提供など、いつまでも高齢者が住み慣れた地域で元気に生活できる制度の早期確立。

- ③医療と介護が連携した新たな拠点の形成
 - ・医療と介護の連携を強固なものにし地域に密着したサービスが十分に提供されるよう、圏域ごとに新たな拠点整備を進める
 - ・ICTを活用した医療と介護の連携づくりを推進する

- ④高齢者が安心して暮らせる住宅の提供
 - ・高齢者の所得状況を把握した中で、24時間365日高齢者を見守り続けることが可能な住宅の整備を進めるため、市としての住宅政策を定める

- ⑤介護予防と生きがいの創出
 - ・生きがいつくりの場を提供することで、健康活動寿命向上、介護予防を推進する
 - ・高齢者の就労を確保する
 - ・ボランティア活動を推進する
 - ・介護支援ボランティア制度において対象者やポイントの拡充を図る

- ⑥介護人材の確保
 - ・増え続けるニーズに対応した、介護人材の育成と確保のための支援策を講じる
 - ・介護ロボットの普及による介護負担の軽減をめざす

- ⑦認知症対策の推進
 - ・認知症初期集中支援推進事業を拡充する
 - ・認知症への理解を深めるための認知症サポーター養成事業を推進する
 - ・地域の見守り力向上のため、スマートフォンを活用した高齢者の身元確認サービスの導入などを進める

《 2. 医療体制の充実》

がん教育、口腔ケアの推進など予防医療により健康の維持を増進させる。

㊸がん対策の推進

- ・がん検診率の向上のためコール・リコール等の策を講じる
- ・がん教育の全校実施を図る
- ・がん検診の無料化を行う
- ・がん患者へのウィッグ購入経費助成などアピランス（外見）ケアを推進する

㊹口腔ケアの推進

- ・8020運動の推進をはかる
- ・専門的な歯科医師を職員として配置する
- ・口腔ケアの大切さの啓発・教育を進める

㊺成人病対策の推進

- ・特定健診の受診率向上に努める
- ・特定検診後の生活指導をはじめとしたケアを充実させる
- ・成人病に関する予防等の知識の教育啓発を進める

㊻安心できる地域医療の確保

- ・清水病院における医師、看護師確保を講じるととも病院経営の安定化を図る
- ・地域における基幹病院の在り方を検討し、地域ごとに格差の生まれないような医療体制を整える
- ・増え続ける「心の病」への対応を充実させる



©KOMEITO



—KOMEITO—

公明党